

令和4年度 第2回鳴門市教育振興計画審議会 会議概要

日時 令和4年10月19日(水) 10時00分～

場所 鳴門市教育委員会2階 会議室

出席者 委員12名、関係課・事務局職員 7名

欠席者 委員4名

傍聴者 1名

概要

1. 開会

2. 議事

(1)「基本構想と施策体系」および「基本計画」について事務局から説明を行いました。

(委員)

成果指標について、具体的に数値で示しているものとそうでないものがあるが、数値として指標を示せるものについては、できるだけ示した方が見た時にわかりやすいのではないか。

(事務局)

こちらの成果指標については、案の段階であり、適切な指標があれば修正を考えており、委員の皆様からご意見をいただき、指標として数値で示せるものについては、修正していきたいと考えている。

(委員)

公民館の図書室について、図書館活用を促進するため、新しい図書を補充し、古い図書と交換するなど、図書室を充実させてほしい。定期的に新しい図書を補充するなどのシステムがあればいい。

(事務局)

公民館の図書室には確かに古い図書が多く存在するので、その点については今後検討していきたい。また、市立図書館には、団体貸出制度があるので、公民館にもこの制度を利用していただくという方法もある。

(委員)

学校図書館の充実について、学校図書館は市からの予算により本を購入し運営していると思うが、学校間の予算の違いにより、本の充実度に違いがあると思われる。子どもたちのために、どの学校においても、同じような本が読める図書館環境になるように配慮してもらいたい。

(事務局)

学校規模による配当予算により、図書費についても配当している状況であり、学校間での図書のバラつきはある。教育委員会としては、国が定める標準冊数以上の配置を進めているが、中には、公民館と同様に古い図書が含まれている場合もある。今後、予算の範囲で対応できるように検討していきたい。

(委員)

「地域の史実を継承する教育の推進」において、ドイツ館で紙芝居を上演したりしているが、「板東俘虜収容所におけるドイツ人捕虜と地域住民との心温まる交流の歴史を学ぶ」とあり、史実を継承していくことは非常に重要である。

(委員)

基本方針について、多くある中で重点事業を定めるなど、重みづけをして取り組む必要があるのではないか。

全国学力テストについて、問題用紙が綺麗すぎるためか、わからない問題に対しては何も記載せず回答しないため、どこまでがわかり、どこからがわからないのかについてが、わからない。例えば、グループワークなどを実施し、解けない問題に対して、どこまでがわからないのかなど話し合いなどをすることも重要と思われ、それにより、問題を解く「粘り強さ」みたいなものが培われるのではないかと考える。

また、鳴門市は夏休みが短く、県内の他の市町村よりも学習時間が多いが、テストの点は低く、学力は悪いため、その点についても分析する必要がある。成果指標を学力数値とするのはいいが、子どもたちの学習の場の改善など、もっと根本的に取り組む必要があるのではないか。鳴門の図書館など教育インフラは非常にいいので、学習の空気感などを変えていく必要があるのではないかと思う。

(事務局)

今回の計画においては、基本方針として、「学びを作る教職員研修の充実」を新しく盛り込み、教職員の授業改善に取り組み、学力向上につなげていきたいと考えている。

- ・ 委員さんにご指摘いただいたように、学校現場からも同様に、子どもたちの実態として、「テストへの取組において、テスト問題の文章が長いため、その問題を見ただけで抵抗感

を持ち、回答するのをやめてしまうなど、最後までやり抜くということができないことが見られる。

- ・ 学習の習慣、生活の習慣について、例えば学校で出された課題の提出率が以前と比較すると低くなっているのも課題である。
- ・ 一人ひとりの授業における発言機会が少なくなっており、授業改善に取り組む必要がある。
- ・ 学力向上について、「学校での取り組み」と「家庭での取り組み」は関数のように相乗関係にあると考えられる。「学校での取り組み」においては、「教職員の授業力改善」が重要と考えている。
- ・ 「子どもたちの学習する集団の質、学習規律や学習の習慣、生活の習慣」というものを着実に確立していく必要があり、この点に関しては「家庭との連携」が重要となる。

以上、学力向上をめざすには、さまざまな検討課題があるが、学力向上は本市の教育の一つの大きな課題であるため、様々な各種施策を実施し、学力向上の推進に取り組んでまいりたい。

(会長)

学力の低下は、本市の教育における構造上の問題も関係しているかもしれない。一つには学校規模が小さいため、教育インフラが分割され、学力の低下に繋がっているのかもしれない。ただ、小さい学校規模でも「教員の資質向上」に取り組むことにより、学力向上の推進をめざせるのではないかと思う。

(委員)

ICT教育を推進し、タブレットを利用した授業が実施されているが、子どもたちが勉強以外の遊びにタブレットを利用するのではないかと心配であるため、学校においてタブレットの適正利用、どこまでが遊びに利用していいのかなどについて指導してほしい。

(委員)

スポーツや体育などで体力を身につけるのが得意な子どもが多いので、そのような特性を学力向上にも活かせるよう、教室などにおける学習の空気を改善するなど、教育委員会で検討してほしい。

(委員)

保育士の資格を持っている人は多くいるが、保育士不足、なり手不足が課題となっている。その理由として給料が安いなどがあげられるが、市として保育士になりたいと思える人が増えるような施策を検討してもらいたい。

また、「地域とともにある学校づくりの推進」について、地域の自然の良さを誇りに思う心を育てるような自然体験学習なども施策として検討してほしい。

(委員)

若手職員の研修として、「学舎なると塾」が提案されているが、どのような内容なのか、詳細について教えてほしい。

また、「教職員離れ」について徳島新聞でも取り上げられ話題となっているが、施策「学校における働き方改革の推進」について、具体的にはどのようなことをするのか。

(事務局)

「学舎なると塾」については、昨年度から実施しており、市教育委員会指導主事を講師とし、初任者等経験年数の少ない若手教職員を対象とした研修会であり、放課後に有志で集まった10名前後で実施、開催場所は市教育委員会の2階会議室である。

研修会の内容としては、「力をつけたいこと、保護者への対応、子どもたちへのトラブル、学校現場での悩み、授業規律の作り方」などがあげられ、若手教職員の教育実践力を高めてもらいたいという思いで始めたものである。

さらに、この「学舎なると塾」を発展させたものが、「出張どこでも「なると塾」」になり、授業を実際に指導主事が見学し、見学後に指導助言し授業力を向上させるものになる。

小学校4年生を対象にした学力テストである、徳島県ステップアップテストは、県平均を国語算数とも下回っている。テストの内容としては、小学3年生までのものであり、小学3年生までの小学校早期における学力向上が非常に重要である。本市では、現在、若手の教職員が非常に増えており、この若手職員が小学校での重要な時期と考えられる2、3年生の担任になることが多い。

1学年に2つ以上の学級があり、教職歴の長い先生が他の学級を担任している場合、その学級、先生をロールモデルとして、若手の先生も一緒に学び授業力を向上させることができるが、1学年に1学級の場合においては、その考えはできない。そのような中で、学力向上を推進していくには、学校、教育委員会の役割が非常に重要となるため、「学舎なると塾」や「出張どこでも「なると塾」」などの学力向上施策の実施が必要となり、このような施策を始めたものである。

(会長)

この学力向上施策は、小さい学校の弱点、学年に学級が1つしかないことにおけるデメリットを、教育委員会の指導主事が補うということ、つまり、学年に学級が一つしかないのであれば、教育委員会が学級を作り、先生の手助けをするというものと解釈できる。隣の学級がない場合、ロールモデルがないため、自分の思いだけで授業を実施し、授業力向上は難しくなる。

(委員)

P8の⑧「こども基本法」についてであるが、基本目標、基本方針の中に、「こども基本法」を踏まえた記載、「子どもの最善の利益を保障する」という文言などが必要である。

例えば、基本目標 1、基本方針(3)「学校内外の多様な学びの場の充実」において「一人ひとりの教育的ニーズに的確に～」とあるが、「一人ひとり」だけでなく、「一人ひとりの子どもの最善の利益が保障されるような教育に取り組む」などといったキーワードを記載することが望ましいと思われる。

成果目標・指標の内容について、全体的に「目標・指標」ではなく、「実施していくみたいな空気間」があるので、すべて一度見直す必要があると思う。また、基本目標1、基本方針(3)「学校内外の多様な学びの場の充実」、施策②「うず潮教室(適応指導教室)の充実」の成果指標数値について、「令和 8 年度の不登校児童生徒出現率を前年度以下にする」とあるが、本市のこの数値については、全国と比較すると現在でもかなり低い数値となっており、これ以上数値を低くするということが、この施策における成果指標に適さないように思う。

それよりも、不登校となる子どもは、集団への適応が難しいなどの理由により、やはり一定数は出現するものであり、その時にその子どもたちに対してどのような手立てを実施するのかということが非常に重要であり、単に不登校児童を少なくすればいいものでもない。

成果指標としては、例えば、「渦潮教室不登校児童の中での不登校児童の利用児童を増やす」などが考えられ、「不登校になった子どもたちに対して、どういう場が与えられるのか」ということが大切である。

(会長)

不登校出現率が全国的にみて高い値であれば、この値を成果指標と定めて取り組む必要があるが、本市においては不登校出現率は低い値となっているため、成果指標についてはもう一度見直す必要があると思われる。

また、「こども基本法」が成立し、「こども家庭庁」が今後新設されるなど、「子どもに関する施策」が実施されており、このような動きを的確に捉え、本計画にも掲載する必要があると思われるので、もう一度検討してほしい。

(委員)

基本目標 4「郷土愛を育む教育の推進」について、この分野は学力テストでは測れない部分、潜在的な学力という言い方をしてもいいが、非常に重要な要素であるため、子どもたちに教育してもらい、身につけてもらいたい。

また、SDGs にも関係するが、本市には大麻山やコウノトリが生息できるレンコン畑、蓮田など豊かな環境があり、それを見学する人がいる。見学の流れとしては、レンコン畑、大麻山、土柱、最後に大川山という流れ。本市のコウノトリに着目するのではなく、コウノトリが生息できる環境の部分に着目し、教育現場においても反映してほしい。

最後に、瀬戸内海国立公園について、本市においては鳴門公園が有名であるが、香川県の讃岐との境である碓浦も瀬戸内海国立公園に含まれており、このようなあまり語られていない、目に見えない、郷土愛などについて、教育に反映してほしい。

(委員)

問題用紙が綺麗すぎるという話と通ずる部分があるが、子どもたちの宿題を見ていると、算数などで問題が解けた後、答えだけを残し、計算過程をすべて消していることがある。計算過程を残していれば、答えが間違えていた場合にどこが間違えていたのか、後から振り返ることができるのに何故消すのか、疑問に思うことがある。また、計算ドリルノートにおいても、答えを記載するスペースが決まっており、その中に答えを収めようとし、小さな字で記載するか、計算過程を消して答えだけを記載しようとするので、勿体ないと思う。算数以外でも、考えたテーマ、過程を大事にする教育ができれば、学力向上に繋がっていくのではないと思う。

放課後子供教室について、新しく開設するとあるが、その担い手をどのように確保するかが疑問である。例えば、撫養小学校においては、保護者のOBの方たちが運営に携さわっている。年齢が上がってきているが、現場の保護者には共働き家庭も多く、新しく教室運営に加わるスタッフがいないため、運営自体が大変となっている状態である。

スポーツ少年団について、充実している種目もあると思うが、少子化により種目によっては団員の確保が難しい種目も増えてきていると聞いている。また種目によっては、指導者の高齢化が進み、若い指導者が確保できないままとなり、新しい団員の加入を断る少年団もあると聞いている。そのような状況の中、「中学校部活動の地域移行」が求められ、外部の指導者での運営に移行していくようであるが、様々な種目において指導者育成など上手くやってくれるのか疑問である。スポーツで成果を出した子どもたちは、県外に出る傾向にあり、その子どもたちが帰ってきて、若い子どもたちを指導すればいいが、一度県外に出ると中々帰ってきてくれないのではないか。そのような状況での「中学校部活動の地域移行」ということが実行できるのかは大きな問題となる。

最後に、「学校図書館教育」において、「家庭で子供と一緒に読書を楽しむ、うちどくの推進、啓発を図る」とあるが、家での読書も大事であるが、市で実施している朝読も重要である。現状朝読は小学校では毎週1回実施し、取り組まれていると思うが、中学校においては、その朝読ができている学校がどれだけあるのか。

実際、自分の子どもが第一中学校に通学しているが、朝読の時間は今年はないというふう聞いている。やはり、文字を読むことに取り組まないとテストの長い問題文を読むことにも抵抗が生まれやすいと思うので、うちどくの推進と同時に、朝読についてももう一度見直し、取り組んでいただきたい。

(委員)

「スポーツの振興と指導者の育成」についての要望になる。

中学校の部活動のあり方について、当然検討していただいて、部活動の改革を進められていることと思うが、中学校の部活動がこのまま何年続くのか。高校野球においても合同チームが何校か出てきているという状況において、中学校の部活動と社会体育との連携協働を考えられていると思うが、どれぐらいの計画で考えているかを教えていただきたい。また、「指導者の育成」についてであるが、勉強だけされて教員になられた方が非常に多いように感じられ、部活動に顧問として来ても、その団体に行ったことがないとか、そのようなことはやめていただきたい。部活動の顧問になれば、会場に行き、わからないことがあれば聞くとか、できれば部活動の会員になってもらいたい。また、「お世話になりました、ありがとうございました、こんにちは」という礼儀作法は基本になる。部活動を何もやっていない場合でも、その顧問になれば、その会場、場所に行き、そのルールを身につけようという教員となれるよう、ご指導をいただけたらと思う。

(委員)

「ICT教育を活用する教育の推進」について、ICT分野は本市においては非常に昔から力を入れており、パソコン、大型テレビ、電子黒板、タブレットなどが学校に入っており、この教育は非常に進んでいるように思うが、SNSを通じたいろいろな問題が今社会問題になっている。簡単に知らない人と繋がったり、中学校、高校にもなると、lineなどを通じて、子ども同士の間関係も非常に複雑になってきており、スマホは手放せないという時代になっている。そのような中で、ICTの適正な使い方、情報教育についてはこの施策に入っているのか。

(事務局)

ICTの活用能力ということで、各学校において年度当初に情報教育の計画表を出していただいている。その中で、各学校において、鳴門警察署のサイバー犯罪防止担当の課や外部の講師に来ていただき、年間2回程度、児童・生徒および教員に対して、ネット教室、中学生であればスマートフォンなどの使い方や注意すべきことについての研修会を実施している。

(委員)

現場は熱心を実施していると思うが、子供たちが成長するにつれて、学校教育で教わったこと、或いは親から教わったことが守れずに、興味関心のほうへ向かっている結果が事件事故に繋がっていると思う。この施策の中において、ICTの活用というのは非常にわかりやすいが、やはり情報教育の中で「適正な」という言葉は必要である。情報教育については、小中学校において徹底する必要がある、高校になれば親の目は届かないので、施策に文言を追記するなど、ぜひ検討していただきたい。

また、郷土愛を育むことが非常に重要であるということが他の委員さんからの意見にもあ

り、「地域の誇る史実を継承する教育の推進」について、本市としては「板東俘虜収容所との交流」、「第九」など、誇るべきものがたくさんあるが、「賀川豊彦先生」のことは記載されていない。

大麻中学校では必ず学習しており、他の中学校においても賀川先生の学習はしていると思う。賀川記念館はドイツ館と並んだ場所にあり、徳島県、本市の子ども以外にも、修学旅行とかにおいて活用できると思う。賀川先生についても、この地域の史実にふさわしい人物であるため、この施策に記載してほしい。

最後に、少子化問題、教育のまちづくりについてであるが、若い人が増えないと教育は進まない。堀江南小学校の児童数は37人で、いつなくなるのか、保護者は心配している。

「堀江南地区」における人口減少問題解消、「市街化調整区域」の指定変更について、市長部局に働きかけを行い、ぜひ実施してほしい。

(事務局)

「賀川豊彦」先生の記載については、所管が市長部局、文化交流推進課になるので、所管課と相談し、修正等について検討したい。

中学校の部活動について、現状の報告および今後の方針について説明する。

【現状】

- ・中学校の部活動はご指摘いただいたように、非常に部員の不足という中において、合同チームが多く出ている。例えば、野球部であれば、鳴門第二中学校、鳴門中学校、瀬戸中学校の三つが合同チームとなっている。一二年生のチームで週2回練習しており、一日は鳴門中学校で、もう一日は鳴門第二中学校で練習している。子どもたちの送迎については、保護者がお世話しており、自転車、公共交通機関は利用していない。
- ・もう一つの例として、大麻中学校のサッカー部について、部員は7名であり、サッカーの定数に4名足りない。その中で、選手レンタル制度を利用し、上板中学校から4名を選手レンタルしている。ただ、チーム名の表記については、選手レンタル制度の場合、上板中学校は表記されず、大麻中学校だけが表記される。先ほどの野球の合同チームの場合は、鳴門第二中、鳴門中、瀬戸中学校の合同チームと表記される。つまり、現状としては、中学校の部活動においては、特に団体競技では合同チームを結成しないと大会や試合に参加できない状態となっている。

【今後の方針】

- ・部活動の持続可能性についてであるが、国の方針では、中学校の「部活動の地域移行」は、まずは休日からということで、令和5年度から7年度までの3年間について、集中的に休日の部活動の地域移行を実施していくこととしている。それを受け、徳島県としてどのよう

な形で実施していくのかを、県および関係機関等において、協議を進めている状況である。そのため、県の方針は、まだ関係市町村には示されていない状況である。ただ、すべての部活動を地域移行することは、先ほども委員さんからご意見にもあったが、指導者の数の問題があるため、難しいと思われる。市のアンケート調査では、休日でも部活動に携わりたい教員は約4割いる。そのため、教員が合同部活動で指導するという形態も「部活動の地域移行制度」の中に入ってくると考えている。条件整備、賃金などを含め、今後議論していくべき課題が多くある。また、市には部活動指導員もいるため、部活動指導員の方が休日の指導に携わるようなことも出てくると思う。

今後、中学校部活動の「部活動の改革」というものが必要であり、市としても、国、県の方針に則して進めていくという状況である。

働き方改革について、具体的には教員の時間外勤務が大変多くなっている状況である。基本的には各学校において、業務の中身を見直しながら努力をしていただいているような状況である。

国が今、目玉にしているのが、今申し上げた「部活動の地域移行」という話で、課題が多くあり、働き方改革との関係性もあるため、現場の先生方の負担を減らすことを主眼に置きながら検討していきたいと考えている。

最後に、成果指標・成果目標について、委員さんのご意見のとおり、数字で設定できていないところが多々ある。今回の改訂において、学力向上に力を入れていくということを市として示しており、学力テストの点数が全国、県平均点を上回るという形で具体的な指標を設定しているが、その他の成果指標・目標を含め、全体的にもう一度見直させていただきたい。

放課後子供教室の件について、委員さんのご意見のように、ここ数年間については、NARUTO 総合型スポーツクラブの協力を得て、学校施設を使用する児童クラブと一体型の教室数が順調に増加しているが、各教室の利用者数も増加しており、その対応についても、いろいろ苦慮しているところである。

今後についても、実施内容の充実や新たな放課後子供教室の整備に向け、地域の団体や機関に積極的に働きかけ、また引き続き指導者となってくださる方や一緒に活動していただけの方の確保に努めて参りたいと考えている。